

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し
すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての
子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求めることに関して、別紙のとおり意見書案
を提出する。

令和4年10月6日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

横山啓一

のむらパターソン和孝

江川あや

塩尻英明

高橋紀博

高木ひろたか

品田ときえ

松田ひろし

高見一典

白鳥秀樹

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は、中学卒業生数減などを理由に、高等学校の募集停止や再編、統合を行う公立高等学校配置計画を進めている。また、「これからの高校づくりに関する指針」においても、依然として望ましい学級規模を4～8学級とし、再編整備を進めるとしており、地域の要望や実態をまったく踏まえたものとなっていない。こうしたことから、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村も増加している。2022年2月にまとめられた「これからの高校づくりに関する指針」検証結果報告書では、一定の学校規模の確保に向けた再編は主に同一市町村内で実施してきたが、市町村を越えた通学可能圏内での再編も検討と今後の方向性が示されており、ますます統廃合が進むことが懸念される。

配置計画によって地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的、身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担も大きくなっている。子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。

そこで、多くの市町村では、こうした課題を克服するため、通学費や制服代、教科書代の補助や、やむを得ず市町村立移管とするなど、地域の高校存続に向け独自で努力している。しかし、本来これらの努力は設置者である北海道教育委員会が行うべきであり、各自治体に責任を負わせている実態は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障すべきである教育行政としての責任を放棄していると言わざるを得ない。このままでは、都市部への一極集中や地方の切り捨てなどにより地域間格差が増大することで、北海道地域全体の衰退につながることは明らかである。

北海道教育委員会は、広大な北海道の実情にそぐわない指針を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ、少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度を創り出していくことが必要である。

よって、北海道においては、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」は、教育や文化だけではなく、経済や産業なども含めた地域の衰退につながることから、抜本的に見直すこと。
- 2 すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。

- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃するとともに、以前より高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 障がいの有無にかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことができる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を実現するため検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会